

第2回石狩市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

〔日 時〕 令和2年2月13日(木) 午前10時～

〔場 所〕 市役所3階庁議室

〔出席者〕 高橋 秀明(石狩市校長会代表者)、飛田 寿一(石狩市校長会代表者)

鬼塚 健次(石狩市教頭会代表者)、久保田 豊(石狩市教頭会代表者)

龍島 秀広(学識経験者)、岩崎 雄三(石狩市人権擁護委員代表者)

百瀬 彰幹(北海道警察札幌方面北警察署生活安全課長)

大西 孝則(石狩市PTA連合会代表者)

古原 祥子(石狩市教育委員会スクールソーシャルワーカー)

上ヶ嶋 浩幸(石狩市子ども相談センター長)

安崎 克仁(石狩市教育委員会生涯学習部長)

〔事務局〕 開発 克久(石狩市教育委員会教育支援センター長)

斉藤 幸古(石狩市教育委員会教育支援担当主任)

〔傍聴者〕 1名

1. 開会

【岩崎会長】

おはようございます。ただ今から、令和元年度第2回石狩市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。私どもの任期は今年6月30日までとなっておりますが、本日の会議の審議についてよろしくお願いたします。本日、佐々木智城委員からは欠席する旨を、鬼塚委員からは途中で退出する旨を、また、高橋委員からは遅れる旨の連絡がありましたことを報告いたします。

なお、委員に変更があり、教育委員会生涯学習部長に安崎委員が新たに就任をされました。恐縮ですが、一言ご挨拶をいただければと思います。

【安崎委員】

昨年10月の異動で生涯学習部長に着任いたしました、安崎です。よろしくお願いいたします。

2. 令和元年度いじめの状況について

【岩崎会長】

それでは議事に入りたいと思います。最初に、令和元年度いじめの状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和元年度のいじめの状況についてご説明させていただきます。2ページをお開きください。対象期間は平成31年4月～令和2年1月末までとなっております。まず、認知件数ですが、小学校で927件、中学校で123件、合計で1,050件が認知されております。学年、男女の内訳は表のとおりとなっております。第1回の本協議会でもご説明をさせていただきましたが、認知件数が大幅に増えておりますのは、昨年度から石狩市ではいじめのアンケートで子どもたちが「嫌な思いをしたことがある」と答えがあったものについては、全て認知することとしたためです。次に「いじめの態様」について重複になりますが、認知した中で一番多かったのが「冷やかしやからかい、悪口、嫌なことを言われた」で630件、次

に「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が266件、3番目に多いのが「仲間はずれや無視をされる」で216件でした。認知されたいじめの現在の状況につきましては、解消しているものが468件、いじめの行為は止んでいて解消もしているのですが、その状態が相当の期間、これは少なくとも3ヶ月といじめの基本方針でも謳っておりますが、その期間を経過していないものが582件となっております。いじめの状況についての説明は以上となります。

【岩崎会長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について各委員のご質問等を受けたいと思います。最初に私から質問しますが、市内小中学校で年2回のいじめアンケートでいじめゼロの学校はあるのでしょうか。

(事務局)

今年度令和2年1月末時点では小学校で1校、中学校で2校となっております。以上です。

【上ヶ嶋委員】

例年学年が進むといじめの件数は下がる傾向にあります。小学2年生の数値が100を超え突出しています。何か原因はあるのでしょうか。

(事務局)

今年度はこのような傾向にあります。具体的な理由は分かりません。

【岩崎会長】

よろしかったでしょうか。そのほかはいかがですか。2回目のアンケートの実施時期はいつ頃ですか。

(事務局)

10～11月にかけて実施しています。

【龍島委員】

前にも話していますが、いじめは定義上ちょっとした人間関係のトラブルでトラブルの被害にあった側が嫌な思いをただけでいじめとされていて数字として挙がってくることに問題はなく、逆に先生がどのように対応をしたかを重視すべきと思います。先ほどいじめ認知ゼロの学校があるとのことですが、学校の規模が小さいということですか。

(事務局)

小規模校となっております。

【龍島委員】

それならあり得ると思います。基本的に人間関係のトラブルがない学校はゼロと考えた方がよく、ここに出てくる数字が少ない方が問題は大きい。子どもの成長過程で何らかの人間関係にトラブルがあるのは普通のこと、そのときの対応があって始めて子どもは成長していくと考えるべきです。2年生の件数が多いのは分かりませんが、もしかすると答え易かったのかもしれない。ちょっとしたことでも嫌と思ってすぐに付けられたという意味ではいい状態なのかもしれない。また全体の傾向として1年生の数字が少ないのは少々気になりますが、学年が上がるに従って数字が減ることは当然の傾向です。前にも触れましたが、件数が増えて何が大変かと言えば先生の報告が大変になるので、報告はなるべく簡単に済むよう、日常の業務に支障にならないような形をお願いをしたいです。

【岩崎会長】

他にございませんでしょうか。

【各委員】

なし。

【岩崎会長】

以上で、いまの説明事項については了承ということによろしいでしょうか。

【各委員】

了承。

3. 令和2年度いじめ防止への取り組みについて

【岩崎会長】

続きまして、令和2年度いじめ防止への取り組みについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和2年度いじめ防止への取組についてご説明させていただきます。ページは3ページと4ページになります。まず、1番目の「市教委の主な取組」になります。(1)としまして「いじめ問題取組マニュアルの配布」となっております。資料は、資料1になります。これは市教委において毎年作成し、4月に各学校へ配布し、活用をいただいているものになります。(2)は啓発、相談等についてです。①各学校で子どもたち自身がいじめについて考える取組の実施、②「保護者向けリーフレットの配布」、リーフレットは資料2として添付しております。③「いじめ相談カードの配布」、カードの見本につきましても資料3として添付しております。これら3点の取組につきましては、これまで同様、継続して実施してまいります。続きまして、(3) 関係機関との連携になります。①としまして、次年度の本協議会の開催になります。年2回の開催を予定しておりますが、状況によっては、臨時の開催をさせていただく場合もございます。続きまして、②「小中が連携した取組」ですが、次年度につきましても、小学校、中学校で実施しております連携事業の取組の中で、いじめ防止についても触れていただくよう、各校へお願いをして参ります。例として、校区内中学校のいじめ防止集会へ小学校の児童会代表が参加し交流し、そこからいじめ防止の取り組みで感じたことを自分の学校で広く啓発・普及すること、このことが挙げられると思います。続きまして、2番目の「学校の主な取組」をご説明させていただきます。

まず、(1)としまして「未然防止に向けた取組等」になります。4ページになります。①から④まで記載していますが、全てこれまでも継続して学校で実施してきたものになります。①「児童生徒が主体となった取組の実施」につきましては、これまでも、それぞれの学校で特色のある取組を実施しており、市のホームページにも載せておりますので、ご覧になっていただけたらと思います。②「授業(道徳、総合的な時間)等での取り上げ」につきましては、スクールカウンセラーによる「心に関する授業」、など、各校で工夫をこらして実施していただきたいと考えております。③「全校によるQ-U検査の実施」につきましては全校、全学年で実施しております。次年度につきましても市教委で予算要求をしております。いじめ発見のきっかけとして有効な検査ですので、引き続き、実施していきたいと考えております。④「いじめ調査」につきましては、道教委の調査として年2回アンケートを実施するものです。

最後に、(2)「保護者・地域との連携等」になります。①②とありますが、これまで継続して学校で実施してきていただいたものになります。①「外部の意見を聞く機会の実施」につきましては、各校で毎年、外部の意見を聞く機会を作っていただいております。学校評議員であったり、PTAの方々、そういった人たちとの会議の場で、学校で行っているいじめ防止に向けた取組を説明していただき、その取組について意見を伺うというものを実施しております。②「情報提供の充実」につきましては、学校便り等を通じまして各校で実施しているものになりますが、内容につきましては、日頃、学校で行っているいじめ防止に向けた取組内容や、市内全校、校内に「いじめ防止等の対策組織」を設置しておりますので、そういったことをしっかりと保護者や地域へ周知していただくこととしております。

令和2年度のいじめ防止への取組についての説明は以上となります

【岩崎会長】

ただいま、事務局の説明がありました。この件についてご質問等がありましたらお願いいたします。鬼塚委員にお尋ねしますが、今年度厚田の小中の校舎ですが、1階は小学校、2階は中学校として使用している状況なのでしょうか、また全校集会はどのような取り扱いになっているのでしょうか。

【鬼塚委員】

全校集会などの大きなのは行っていませんが、運動会や文化祭などの行事と地域清掃や避難訓練は、合同で取り組んでいます。

【岩崎会長】

令和2年度の取組みは継続事業ですが、学校の取組みの中で工夫しているとか、何かありますか。以前石狩中学校を見学した際、校区内3つの小学校の6年生が参加していじめ撲滅集会を開催していましたが、現在も取り組まれているのですか。

【久保田委員】

取り組んでいます。今日はそれも含めて2つ説明したいと思います。本校では今年度も12月上旬に石狩小と八幡小の5・6年生に来校していただき、各校のいじめ防止の取組と石狩中校区のいじめ撲滅宣言を採択して終了しました。小中連携の取組みも進めており、一緒に校区内の清掃や交通安全の取組を計画したものの、悪天候で実施できませんでした。2つ目は本校生徒が11月に道研で開催された、どさんこ・子どもサミットの石狩地区会議に出席しましたが、それに先立って夏季休業中に行われる全道サミットにも生徒会書記局の生徒1名が参加し交流を深めてきました。この中では小中校の各児童生徒がいじめ防止に向けた取組みなどの意見交換を行い、最後にいじめ撲滅のスローガンを確認し合ったところです。本校で12月に開催した集会でもこれら会議の取組み内容を発表しましたが、今年度は石狩地区会議には本校と聚富小の2校が参加していることから、このようないじめ防止の取組内容について市内の児童会生徒会が中心になり、全校が情報共有などできるような体制が整えられればと思っています。

【岩崎会長】

他にございませんか。

【各委員】

なし。

【岩崎会長】

以上で、説明については了承ということよろしいですか。

【各委員】

了承。

4. その他

【岩崎会長】

その他ですが、事務局で何かありますか。

(事務局)

1点ご報告をさせていただきます。次回、令和2年度第1回本協議会の開催についてですが、9月頃を予定しております。ただ、状況の変化で予定に変更が生じれば、会長と相談のうえご連絡をさせていただきます。以上です。

【岩崎会長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。先ほど申し上げましたが、我々の任期は2年ということで今期をもって切れるということですね。あらたに委員を選任するというのでよろしいですね。

(事務局)

はい、そのとおりです。

【龍島委員】

資料のいじめの取組マニュアルの冒頭には、「いじめをなくすということはもちろん大事なことでありますが、まず、子どもたちや教職員が生き生きと生活し、学習できる居心地の良い居場所のある学校を作ることを心がけていきましょう。」とあります。このことは日々、学校の先生方が考えて感じながら活動をされていることと思いますし、いじめに該当しなくても子どもたちを育てていくことにまい進されています。また、この積み重ねがいじめを防いでいることにつながっていますし、子どもにトラブルはあるもの子ども自ら対応することで子どもたちは成長していくのだらうと思います。このような取り組みを続けることが大切なことですし、すべき事が起こったときにどれだけ早く対応できるかが、重要となってきます。何かあったときのためなどにこのマニュアルに目を通しておくことは賢明だと思います。以上です。

【百瀬委員】

1点だけいいでしょうか。警察ではネットトラブルの関係で少年からもよく相談を受けます。友だち同士でこんな書き込みをした、友だちからこんな書き込みをされたなど寄せられるほか、自分の裸の画像を撮って送ってしまったとの事案もあります。北署管内ではなかったのですが、学校内で友だち同士で1人の裸の画像が拡散してしまった事案が発生しており、これは児童ポルノに関する法律で犯罪になってしまいます。まずは自画撮りを送らない指導をお願いしています。もし機会があれば子どもたちに自画撮り画像を親しい人でも送らない指導をお願いします。

【岩崎会長】

小学校ではネットトラブルに関し授業の中でどう取り組んでいるのでしょうか。

【高橋委員】

ネットトラブルの学習というか、防止に関しては講師の先生をお呼びし学習しています。ネット上のやりとりで昨年は何件か高学年でありましたが、早い段階で保護者等と対応するなどして誤解を解きました。集会でも取り扱いの指導をしています。

【岩崎会長】

この手に関して対応は難しい部分があると思います。法務局でもネット上の削除依頼があつて管理者が削除したとしても、現実的に拡散してしまったものは取り返しがつかないという、大きな社会問題になっていて危惧しています。その他ありますか。

【飛田委員】

ネットトラブル防止などの取り組みは本校でも実施していますが、いじめゼロではありません。今、受験シーズンで子どもたちに面接を行い、子どもたちはいじめのない良い学校だと言いますが、少数ながらいじめはあります。その中で我々ができることを考えたときに、学校はいじめは許さないことをはっきりと子どもたちに伝える、このことは大事だと思います。具体的には生徒会による「いじめ撲滅集会」で寸劇や朗読でいじめ防止を訴え、いじめ撲滅の標語やメッセージを全学年で行い校内に掲示する取り組みを行っています。集会の最後に私は、年に1回生徒と先生方との間のいじめ防止の認識につい

てはつきりさせる場と考えているので、どんなに部活動や勉強、行事を頑張ってもいじめのある学校は良くないこと、どんな理由があってもいじめられる人は悪くないこと、南中にはいじめがあること、4層構造があることなど、いじめの解決はいじめをゼロにするとの学校の強い決意を子どもたちに伝えており、学校はいじめは許さないとのスタンスで取り組んでいます。

【岩崎会長】

学校は創意工夫しながら取り組んでいることが分かりました。その他、ありませんか。

5. 閉会

【岩崎会長】

ないようですので以上をもちまして、令和元年度第2回石狩市いじめ問題対策連絡協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

令和2年 4 月 19 日

石狩市いじめ問題対策連絡協議会

会長

岩崎雄三